

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	レイモンド梅田北保育園 (レイモンドみてじま保育園第二分園)	
運営法人名称	社会福祉法人 檸檬会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 松野下 智恵子	
定員（利用人数）	20 名	
事業所所在地	〒 530-0016 大阪市北区中崎3丁目4番22 グレンパーク梅田北101	
電話番号	06 - 6459 - 7631	
FAX番号	06 - 6459 - 7632	
ホームページアドレス	https://www.lemonkai.or.jp/school/nursary/leimond-umedakita-hoikuen/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成21年10月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 7名 看護師 1名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室2室（0、1～2歳） 調乳室、 調理室、乳幼児用トイレ、事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

子育てによるこびを
社会に新しい風を
笑顔あふれる子どもが住む 未来の地球のために

【保育理念】

私たちは保育を通して ” 3つの心 ” を育てます。
人・命を愛する心
自然と共に生きる心
創造（想像）する心

【施設・事業所の特徴的な取組】

1. 育児担当保育：一人ひとりの子どもの発達・独自性・生理的状况を深く理解し丁寧に保育する。
2. 体操・リトミック：専門の講師のもとで、年齢に応じたレッスンをします。
（2歳児のみ）
3. わらべうた：子供の情緒を安定させるため、遊びや生活の中にわらべ歌を取り入れています。
4. 少人数の給食：一人の保育士が1～3名ずつ程度の子どもとかかわり、給食を食べることにより食事マナーを身に付ける手助けをします。
5. 大切にしている事：1)身近な大人との信頼関係を築く
2)子どもの自主性や主体性を大切にする
3)大人がさりげなく手を差し伸べる保育

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年8月31日～令和6年12月31日
評価決定年月日	令和6年12月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体で、子ども自身の「やりたい！」を伸ばしていく取組として、アートプログラムが導入・展開されています。プログラムでは、『「やりたい！」をアートでもっと！』をキャッチコピーに、子どもたちの五感を刺激しながら、多様な素材や道具にふれられるだけでなく、汚れることを気にせずに思いっきりアートを楽しめる環境を整えています。実際には、「さわって、まぜて、かんがえる」という3つのステップを大切に、まずは素材の感触や道具に慣れるところから。一人また一人と夢中になって、大胆に、個性に満ち溢れたカラフルな活動の軌跡ができれば展開に繋がられるよう努められています。この取組は、各園とも、保護者等アンケートでも好評であり、施設の良い面であるという認識が持たれています。

◆特に評価の高い点

【一体的な支援の展開】

小規模保育事業同等の少人数定員運用であるため、職員の一体感、協力関係、情報共有が行われており、担任に限らず、全ての職員が子ども個々の状態や内容を把握共有されています。保護者等との関係性も、多くの職員との間で築かれており、一体的な保育の提供が行われています。

◆改善を求められる点

【保護者等への伝え方の工夫拡充】

施設の意図や方針、取り組みのねらい等について、職員や施設にとって当たり前のことでも、保護者等が、自分事として、施設の意図やねらいが理解でき、受け止められるための、伝え方の工夫と内容の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けたことで、全体的な視野が広がり、俯瞰的に捉えられるようになったと感じます。担当者の方の膨大な知識と経験を元に、自園に必要な物理的・意識的な改革へのご指摘を頂くことができました。保育の現場の現状にも寄り添いつつ、理論的に話していただけだったので、なぜ変わっていく必要があるのか、現状のままではどこがいけないのかがとても分かりやすかったです。すぐに全職員に共有し、改善に努め、保育の質・園運営の質を向上させていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に明示されています。職員は理念を基に保育の中で具現化していく法人の研修が行われており、具体的に理念・基本方針を実現できるための取組が行われています。具体的な保育内容を画像等によって保護者等に伝える事で、理念の具現化が伝えられるよう努められています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、毎月の会議で社会福祉事業全般の情報交換・情報共有が行われています。毎月の施設長会議でも情報交換・情報共有が行われており、地域の課題やニーズ等についても話し合われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人本部の担当部署で、各園の実績や状況が分析されており、法人上層部にも共有検討されています。検討された内容は、各施設にも共有されており、法人担当部署と各施設の話し合いによって、具体的な解決・改善の方策が検討実施されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の事業計画の中に、中長期的な内容が包括されています。各分野に分かれた中長期的なビジョンや方向性が明示されています。目標達成度が客観的に評価可能な内容の明示拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の事業計画が明示されており、それらを踏まえた施設毎の事業計画が各施設で立案されています。客観的に評価可能な、事業計画の目標設定が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	法人の事業計画を踏まえた、施設毎の事業計画が、職員の意見等を踏まえ検討され、策定されています。半期での振り返りが行われています。客観的に評価可能な、事業計画の目標設定が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、保護者等に関連可能な状態で示されています。保護者等にわかりやすく伝わる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設の事業計画を踏まえた、各個人の目標設定が行われており、半期での振り返り、面談が行われています。毎月の進捗チェックも行われています。施設間の公開保育の場が設けられており、異なる視点からの意見交換等も行われています。施設内で個人目標の共有も行われています。評価結果に基づく、分析検討の拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に基づく課題は、職員間で共有し、改善へと繋がられています。評価結果の分析と活用の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	小規模保育事業と同程度の定員設定であるため、常に施設内全体が見渡せ、把握できており、必要に応じた指揮が発揮されています。有事の際の権限委譲を含めた体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体での研修が実施されています。時事の法改正等は施設長会等でも共有されています。職員全般に向けた一般関連法令の周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。小規模保育事業であるため、職員と一体になった保育の展開と質の向上を意識されています。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との対話で、施設全体で業務の向上に繋がられるよう努められています。職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、負担とならない勤務になるよう配慮されています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	採用募集は、法人本部で統一した基準で行われており、施設の要望を踏まえた募集が行われています。法人本部での一次審査を通過した応募者に対して、各施設で直接面接が行われており、施設運営に沿った人材の採用に繋がられています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	昇進については、社内の仕組みがあり、規定の研修を経て認定された場合に、上職に就ける仕組みになっています。職員個人は、目標設定と法人が望む職員としての自己評価が行われており、半期毎の面談によって、査定されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員との意思疎通を大切に、個々の職員のワークライフバランスに配慮した勤務体系が取られています。職員が面談等で相談できる機会が確保されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	法人の理念・基本方針の実現に向けた、法人全体としての研修計画が策定されています。研修内容は、研修報告として職員全体に共有されており、実践の場での検討等にも繋がられています。法人内研修では、研修後のアンケート等も実施されています。法人研修については、法人の研修担当部門で検討されています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人全体の計画や方針として、各職員が必要な研修に参加できるよう配慮されています。各施設でも研修機会が確保出来る勤務体系に留意されています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体の計画や方針として、各職員が必要な研修に参加できるよう配慮されています。各施設でも研修機会が確保出来る勤務体系に留意されています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習については、法人全体としてのマニュアルやプログラムが整備されており、実習生に対する振り返りやフィードバックの機会も設定されています。保育人材としてあるべきことの習得に繋がられるよう努められています。実習生の受け入れ実績があります。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人として必要な公表内容はWAMネットへの掲載を含め公表されています。意見や相談等も含めた施設としての取組内容が見える化する、情報公表の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	公認会計士による法人監査が行われており、適切な経営管理となるよう留意された法人運営が行われています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の未就学児と、その保護者等に向けた、子育て支援が毎週開催されており、園での活動や、おやつも一緒に楽しんでいます。地域の社会資源見学や、社会資源に向けたイベント時期の訪問や園児からのプレゼント等も、毎年継続されています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	学生のボランティア実習受入があり、学校教育への協力が行われています。英語を交えた、ボランティアによる制作や活動も行われています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた地域の社会資源との連携に取り組まれています。子どもに必要と思われる、地域の社会資源を一見できる、リストの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	近隣の児童関連施設や行政が参加する、地域の子育て支援連絡会に参加されており、地域の情報交換・情報共有の場にもなっています。毎月開催されている、地域に向けた施設開放の場で、地域の保護者等のニーズ把握に留意されています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域子育て支援連絡会のイベント参加や、近隣公園等の清掃活動等が行われています。法人全体として、保護者等に向けた、講演会や研修会等の啓発活動等も行われており、施設でも地域に向け開催の周知が行われています。年2～3回、民生委員・児童委員の巡回もあり、情報交換・情報共有が行われています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人理念・法人の保育方針を踏まえ、子どもを尊重した保育の展開に努められています。法人全体で実施されている研修で、子どもとのかかわり方についても留意されています。職員個々が、セルフチェックシートを活用し、自らの関わり方を見つめ直す機会が設けられています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	オムツ交換や排泄の場面でも、子ども同士の目にも触れにくいよう留意されています。年2回のセルフチェックシートによる振り返りが行われており、職員個々が、自分の日常の保育等を振り返る機会が確保されています。保護者等に向けた、啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	給食に関する、画像を用いた資料が用意されており、保護者等に施設の考えや内容が、伝わりやすいよう説明されています。見学時には可能な範囲で保育にも参加してもらい、保育の内容が実感できるよう配慮されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を考慮した、移行先への情報提供に留意されています。仕組みとしての、引き継ぎ書式・手順等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後・入園卒園等の節目等の、保護者等アンケートを活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されており、苦情解決の仕組みが周知されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人として、場面や原因毎のマニュアルが策定されており、手順や対応が明確にされています。ヒヤリハットや事故事例の収集と分析に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアルが整備策定されており、随時必要な研修も展開されています。流行している感染症がある場合は、個別特化した対策も追加されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があり担当者によって管理されています。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み拡充、BCP(事業継続計画)の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人全体で各種マニュアルが策定されており、保育の場面毎の手順や留意点等が明示されています。	

	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	必要に応じて法人全体で、マニュアルの改訂が行われています。定期的な仕組みとしての検証・見直しの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの、把握・明示、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望まれます。	
	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な保育環境となるよう留意されています。子どもの発達発育状況を踏まえた、活動スペースや空間となるよう配慮されています。玩具や備品は、子どもに危険が無いよう配慮した、点検や配置が行われています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	育児担当制を採用されており、子どもの様子や表情から、子どもの欲求や思いを受け止められるよう配慮されています。子どもの伝えよう、伝えたいを大切に、愛着関係・信頼関係の構築に留意されています。場面に応じた子どもとの関わりにも配慮し、子どもが落ち着いてなじんでいける環境づくりにも留意されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	子どもの発達発育状況を踏まえながら、個々の子どものペースに配慮し、できたの真似から、やってみたい、やってみように繋がられるよう努められています。個々の子どもが興味をひくアプローチや導入に配慮し、自発的な取組となるよう留意されています。時間を意識した区切りや、切り替えに繋がられる伝え方・声かけに留意されています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	コーナー保育を取り入れ、子ども自身が、やりたい活動、興味を示している活動が選んでできる環境構成に留意されています。乳児に負担のかからない戸外環境を前提に、戸外活動に積極的に取り組まれています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	育児担当制を採用されており、個々の子どもと向き合い、愛着関係・信頼関係が構築できるよう努められています。家庭での生活リズムを踏まえた、活動や保育の展開に留意されています。	
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	1・2歳児では、子どもの自主性・自発性を育てて行くことを大切にされており、子ども自身が選べる、決められる環境構成に留意されています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題がある子どもについては、関係する他福祉施設との情報交換・情報共有を密にし、子どもに対する関わり方や現状把握、アプローチに反映できるよう努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、一日の生活リズムに配慮すると共に、在園児数が少なくなった頃には、子どもと接する機会や時間を増やしていくことで、子どもが寂しさや孤独感を抱くことが無いよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や予防接種については、毎月保護者等に確認し、記録として共有されています。日々の子どもの健康状態に留意し、様子に異変等が無いか確認されています。保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、保護者等に伝えられ、職員間での情報共有が行われています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	1・2歳児では、クッキングの時間も持たれており、また、食材自体に触れる機会も設けることによって、食材や調理に触れる機会を設けることで、食への興味や理解の促進に繋がられています。毎月、食育だよりが発行されており、保護者等に取組や内容等について告知されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月、日本全国から選ばれた郷土料理を献立にする日が設定されています。郷土料理の内容は、保護者等にも当日詳しく案内されています。また、世界の料理の献立提供も毎月実施されています。個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた、配膳量となるよう留意されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（１） 家庭との緊密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	送迎時の会話や連絡帳等によって、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。保育の意図を伝える取り組み拡充が望まれます。	
A-2-（２）保護者等の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	送迎時等の保護者等とのコミュニケーションを大切にされており、信頼関係の中から、相談や意見が言いやすい関係性の構築に努められています。相談内容の記録のルールの明確化が望まれます。	
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	職員自己評価が行われており、上期・下期で個々の目標設定が行われています。法人の仕組みとして、保育実践の振り返りを行う機会があります。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	職員個々が、不適切な対応について、セルフチェックリストにより振り返る機会が年1回以上もたれています。会議の場等でも、職員間で振り返り考える機会が設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接の調査を見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 9 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

明るい雰囲気。先生方が優しい。報告がきめ細かくて丁寧。
アットホームで手厚く保育してくれる。一人一人しっかり見てくれる。
研修等をしっかり受講され保育に活かされていると感じる。給食が手作りでメニューが豊富。
アートに力を入れており、絵の具や色水、造形など創作できる機会が多い。
子どもに目が行き届いている。家では出来ない遊びや工作をしてくれる。
給食がきめ細かい（アレルギー対応、誕生日プレート）。遊びが充実している。
アプリで連絡帳を記入。子どもを楽しませる工夫をしてくれる。
子どもに合っていて素晴らしい園。5歳まで預けることができたらと思う。
先生方が子どもにいっぱい愛情を注いでくれていると感じる。
毎日連絡帳に書かれている内容もしっかりたくさん書かれておりあんしんして預けられる。
先生みんなが園児のことを把握しており安心感がある。相談に乗ってくれる。

【総括】

概ね良好に受け止められているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	マザーシップ船場保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 松稻会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 川西 理沙 理事長 葛西 得男	
定員（利用人数）	102 名 (99)	
事業所所在地	〒 541-0058 大阪市中央区南久宝寺町2-1-9 船場メデイカルビル2F	
電話番号	06 - 4964 - 0717	
FAX番号	06 - 4964 - 0710	
ホームページアドレス	www.mothershipcare.com/nursery/semba/summary.html	
電子メールアドレス	ho15362@wf6.so-net.ne.jp	
事業開始年月日	平成22年1月1日	
職員・従業員数※	正規 25 名	非正規 9 名
専門職員※	・保育士 24名 ・栄養士 3名 ・看護師 1名	
施設・設備の概要※		
	保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳） 給食室2、調乳室、事務室、フリースペース	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

- 1、質の高い教育、保育環境の整備とあたたかいかわり
- 2、教育、保育のパートナーとしての保護者の皆さんとの協働
- 3、地域社会のさまざまな人々との出会いや社会資源の活用

目標

- ・興味を持った遊びを自ら選択し、とことん取り組む
- ・こどもが自ら、得意とするものを発見する
- ・互いを認め合えるあたたかい心が育つ
- ・生きる力につながる豊かな感性、創造力が育つ

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① モンテッソーリ教育の考えをベースとし、子どもの「小さい成功体験」の積み重ねが自信につながる保育
- ② 上手い下手、正解のない「みんなちがってみんないい！」とアートで寄り添う、臨床美術
- ③ 毎日の園外への散歩・遠足など積極的なアウトリーチング

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月25日～令和6年11月30日
評価決定年月日	令和6年11月30日
評価調査者（役割）	2101C039（運営管理・専門職委員） 1001C031（専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

マザーシップ船場保育園は社会福祉法人松稻会の系列園（マザーシップ上新庄保育園、マザーシップ新梅田保育園、マザーシップ西宮北口子ども園）の中で2010年、最初に開園した保育園です。運営法人である社会福祉法人松稻会は株式会社アップリカ葛西が母体となり1995年に設立し、様々な高齢者施設を運営しています。「介護」と「保育」の原点は、「あたたかい心、感謝の心、大きな愛である」という理事長の考えの下に高齢者施設の展開後、最初に試みられた施設がマザーシップ船場保育園です。

マザーシップ船場保育園は、大坂メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」から徒歩8分という交通の利便性の高いオフィス街にあります。建物は集合ビルの2階フロアと近隣の集合ビル1、2階フロアを利用した保育園です。園庭はありませんが、保育士の工夫でビルの外空間を活用した水遊びや、近くの公園、商店街の散歩など積極的に外へ出るようにしています。

◆特に評価の高い点

- ①保育の中心的な時間は各クラスに正規職員を配置し、超過勤務や休憩時間を業務外に充てないよう配慮しています。また、休暇や勤務のシフトは、一年間を通じて一部の職員に偏らないようにし、子育て中の職員を含め働きやすい職場づくりをしています。
- ②公私幼保合同研修表に基づいて研修計画を提示し職員の自主的参加を求めています。また、専門職を中心とした園内研修を計画的に実施し、保育の質の向上を心がけています。
- ③給食室を2施設共に設置し、旬の食材や地域の食文化などを取り入れ、子どもの食べる具合をみながら献立や調理方法を工夫しています。保護者の満足度も高いことが当評価機関の保護者アンケートでも示されています。

◆改善を求められる点

- ①法人と協力しながら具体的な目的や予算等を話し合い、中・長期計画を反映した事業計画の策定を求めます。
- ②当評価機関の保護者アンケートでは、「職員ともっと話がしたい」といった声や、保護者同士のつながりを求める声があります。子育てに悩む保護者も増えている中で、保護者が気兼ねなく相談できるような体制及び保護者同士の関係づくりの支援方法の具体化を望みます
- ③保育内容において、「子どもと大人との関係」や「子ども同士の関係」について、毎月のカリキュラムの中にねらいや具体的な活動を明記し保育に活かす事を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めての第三者評価受審に向けて改めて、各種マニュアルの整備や保育内容、業務の再確認と意識の統一を図るよい機会となりました。調査員の方には第三者評価結果と評価のプロセスから、自園の良い点や改善点に気づく機会となり、園全体の質の向上につながりました。

また、保護者様より率直なご意見をいただくことで、潜在化した利用者の評価や意向を知る機会となりました。

マザーシップの特色であるモンテッソーリ教育・臨床美術を取り入れた保育を第三者の視点からご意見をいただけたことで気づけなかった点を見つけることができました。課題となった点は改善に向け取り組んでまいります。

今後は、法人及び系列園とともに事業計画や人材確保計画を作成し、園の特色がわかりやすく伝わり地域に愛される園を目指して職員一同力を合わせて尽力してまいります。

最後になりましたが、お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には心より感謝申し上げます。また、評価機関の方々にはご丁寧に細かく評価していただきまして、ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念・基本方針は、入園のしおりや全体的な計画、パンフレット、ホームページにわかりやすく記載し、職員会議時に理念・方針の読み合わせを行い、定期的に内容について話す機会を設けています。保護者には入園時の説明及び入園のしおりで周知しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人内で毎月、園長会・主任会議、経営会議を開催し、各園の現状や運営状況、経営状況などについて情報共有をしています。また、区のプロック会議に参加し、福祉の動向について把握し法人内の会議において共有しています。今後は、保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集し、地域での特徴・変化等の分析を期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月の経営会議において経営状況を分析し、収支についての方向性を全体会議で系列園の園長と共有し、保育士の確保・育成などについて検討しています。今後は職員間での周知の仕組みと記録の方法の検討を望みます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	毎月の理事長報告会議において、理事長・局長・系列園の園長・事務で、現状の情報交流を実施し、事業計画の説明も受け、必要に応じて見直しを行っています。今後は組織体制や設備、職員体制、人材育成に関する園としての具体的な中・長期計画の作成を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	毎月の理事長報告会議を経て、具体的な目的や予算等を職員間で話し合い、年間計画を策定し実施報告・見直しを行っています。今後は、中・長期計画を反映した単年度の計画の策定を望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	単年度の事業計画は行事予定計画として策定しています。今後は中・長期計画を反映した事業計画を職員参画の基に策定し、評価の時期や手順の仕組みを明確にした見直しの実施を望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	保護者に対しては、重要事項説明書やマザーシップのしおり、口頭、手紙、アプリ、園内掲示等で行事計画として周知しています。今後は策定した事業計画の保護者参加行事などの機会を通して説明周知を望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育理念に基づき毎月の職員会議で研修担当者による園内研修、また、専門リーダーによる園内研修を行っています。今後は第三者評価を定期的に受審し、園の自己評価を職員と共に実施する仕組みを構築し、園の主体者となる職員の育成を通して保育の質の向上を図ることを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価表に基づいて個人面談を行い、個人の課題を明確にし、研修を実施しています。また、外部研修の日程を知らせ自主的研修を保障しています。今後は人員配置や予算措置など取組むべき課題を明確にし、計画的な改善の取組みを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	運営に必要な各種書類について理解できるように職員会議で説明し、対応する内容ごとに役割分担をしています。明確な役割分担を行うために、対応できる日時・時間帯を職員と共有しています。不在時の権限委任も明確にしています。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長対象の研修に積極的に参加し法令を学び、会議や研修報告書等で職員と共有しています。区の会議では情報交換を行い、国・市の情勢交流をしています。今後は、福祉分野以外にも視野を広げ法令遵守に努めることを望みます。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育現場に定期的に入り、観察・見学・保育参加を行い、各クラスの子どもの様子を把握したり、課題や保育士の悩みなどに気づけるようにしています。その後、必要に応じてケース会議を持ち、口頭や書面で意見交換を行い周知を図っています。	
Ⅱ - 1 -(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は毎月の法人内の経営会議に出席し、経営状況を把握し保育士の確保・育成などについて、必要に応じて連携を取れるように情報交流をしています。会議内容は職員会議において報告し、職員からの意見を経営会議に反映しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	園の特色であるモンテッソーリー教育、及び臨床美術への理解と共感を求めて人材を確保しています。上記の教育の研修を行い定着を図っています。今後は法人と協力し、組織的に人材確保及び持続的定着計画を策定し、保育士の定着を望みます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	定期的に職員・主任・園長との面談を行い、個々の目標や課題を明確にし業務に取組むようにしています。今後は、法人の理念や基本方針に基づき、既存の職員の心得、職員の行動方針を「期待する職員像等」として整理し、採用、配置、異動などキャリアパスの基準を明確にし、職員等に周知することを望みます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員を適切に配置し、超過勤務や休憩時間を業務外に充てないように配慮しています。休暇や勤務のシフトは一年間を通して一部の職員に偏らないようにし、可能な限り希望を受け入れ公平感のある、働き易い職場づくりに努めています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	個人の目標と課題を記述した自己評価表に基づき、年度初め・年度末に面談を行っています。職員からは振り返りシートを提出してもらい、目標達成に向けてフォローし進捗状況の確認を定期的に行っています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	保育の基本方針はマザーシップのしおり、及び、マザーシップ職員の心得に明記し、方針に基づいて年間を通しての研修計画を策定しています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	公私幼保合同研修計画表(幼児教育・保育に関わる教職員の育成資料)を提示し、希望及び役職に応じた研修に積極的に参加するように促しています。修了後職員は研修報告を提出しています。全体への周知を必要とする内容は職員会議で共有しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生は状況に応じて受け入れています。その際、受け入れ前に全職員に周知し指導の在り方について話し合う機会を設けています。今後は実習生受け入れマニュアルを策定することを望みます。	

評価結果		
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに基本理念・方針等について公開しています。また、法人独自の広報誌を年2回発行し、在園の家庭、園児学者、就職フェアで配布しています。今後は、事業計画・報告、予算・決算の公開と合わせて、第三者評価受審結果の公表を望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	保育園における事務、経理、取引に関しては、局長・事務・園長・主任・外部委託の会計士2名以上で状況を把握し、内部及び外部監査を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	商業施設が立ち並び、ビジネス街の中ですが、散歩や戸外活動を通して積極的に地域との交流を計っています。地域の祭りへの参加や、勤労感謝の日にはハロウィンパーティーと称して仮装し、近隣の商店に慰労訪問をしています。地域の催事やチラシを保護者に配布しています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れをしています。受け入れる際には具体的な場面を想定し、話し合っ決めていきます。今後はボランティア受け入れマニュアルを策定し、継続的に受け入れることを望みます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	ブロック・区の会議に参加し、関係機関などから把握した情報は職員会議で報告・周知し、緊急の場合は書面で周知しています。虐待等の権利侵害については、登園時の状況等で普段の様子が違う場合、看護師・主任・園長は報告を受け、必要に応じて連携機関と情報を共有しています。今後は保護者の状況に対応できる機関のリストを策定し、全職員がわかるように提示をすることを望みます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	ブロック・区の主催する会議や研修に参加し、地域の状況を把握し職員間で共有しています。また、地域の保護者が園を訪問した際は子育て支援相談として受けています。今後は、子育て支援相談や園児学などをとおして、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組みを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍以前には離乳食の試食会を開催していましたが、現在は取組めていません。分園1階のフリースペースを保護者が子ども達と自由に絵本などを読める場所として開放できないかなど考慮中です。地域交流の場所としても今後の活動の展開を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念、基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明記し、「職員の心得」において児童の権利条約などを遵守することも明記しています。毎月の職員会議前に理念や保育方針の読み合わせを行い周知しています。今後は保育の標準的な実施方法をまとめた「職員業務マニュアル」においても子どもを尊重した保育の実施について記載することを望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	身体測定、着替え、オムツ交換など生活の場面における子どものプライバシーに配慮した保育を心がけ、環境にも配慮しています。保護者に対しては、その旨を「お手紙」で知らせています。今後は「職員業務マニュアル」において子どものプライバシー保護に関する規定の明記と共にプライバシーに配慮した保育の実施について文書化することを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園紹介のパンフレットを区役所に置き、入園希望者には随時見学を受け付け、個別に詳しく説明しています。4月には入園のためのオリエンテーションを開催し、入園のしおりは毎年見直しています。外国籍の保護者もおられるのでその方々を対象にした「しおり」の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始にあたっては給食や保育方針について関連するパンフレットを法人として渡し説明を行い、園としては重要事項説明書の配布と同意書の署名を取っています。変更時にはアプリを活用したうえで、手紙を配布しています。今後は、外国籍の保護者など配慮の必要な保護者への対応についてこれまでの実践を基にマニュアル化することを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育園の転園については必要な書類を用意し、保護者の意向に配慮しています。転園先から希望があった時には、子どもの育ちや保育士の関わりなどを記載した引き継ぎ文書を作成し、子どもの育ちの継続性に配慮しています。保育園の利用終了時（転園、卒園含め）にはその後の相談窓口を明記した文書の配布を希望します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の保護者懇談会、保育参加や保育参観を開催しています。保護者同伴の行事の後には必ずアンケートを取り、保護者の意向を把握したうえで分析改善に努めています。クラス懇談会の記録は職員全員で回覧、周知しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	ホームページ及びマザーシップのしおりに、苦情解決のしくみを明示し、第三者委員会の設置と苦情解決責任、苦情受付担当として園長・主任の名前を明記しています。マザーシップのしおりにご意見・ご要望についての項目を明示し、保護者に周知しています。実際の意見や苦情は、園長・主任・副主任・チーフリーダーを中心に検討し、アプリを活用して職員で共有しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	送迎時には玄関で必ず職員が対応することによって保護者の意見や相談を受けやすいようにしています。内容に応じてアプリ内で共有し、その後、懇談や電話での対応に切り替えています。相談内容や状況に応じて個室を確保しています。	

	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 (コメント) 意見箱の設置についてマザーシップのしおりに明示し、保護者の意見を積極的に把握するように努めています。把握した意見・要望は記録し、職員で検討、周知しています。行事後も保護者アンケートにより保護者の意向の把握をしています。今後も行事や園運営に対する保護者の思いに迅速に対応することを期待します。	b
--	-----------	---	---

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	ホームページに、健康及び安全、安心への取組に対して園としての方針を掲げ安全計画を作成しています。保育園リスクマネジメント実施規定を作成し、法人の系列園と協力して定期的にリスクマネジメントに関わる会議をしています。実施規定に従って園としての具体的な危機管理対応マニュアルを作成し、責任者の明確化と研修・周知に努めています。ヒヤリハットを作成し、分析・再発防止に努めています。看護師による窒息や誤飲の研修を定期化しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアルを作成し、看護師による嘔吐処理等の園内研修を実施し、感染症に関する園外研修へ参加しています。感染症発生時はアプリを利用して保護者に周知しています。幼稚園教諭資格を所持している看護師がクラス担当も担っており、乳児期クラスの保護者の安心に繋がっています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時マニュアルを作成し、見直しています。地震、火災、風水害など様々な状況を想定した避難訓練実施計画に基づき、毎月避難訓練を実施しています。食料や備品などの備蓄リストを作成し、備蓄しています。危機対応の予防として「合同避難訓練など地域と密接な協力・連携」をするとしています。集合ビル内にある保育園なので、この点について法人の協力も得ながら具体化することを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員業務マニュアルを作成し、標準的な実施方法を文書化しています。今後は職員業務マニュアルに子どもの尊重、権利擁護、プライバシーに配慮した保育などの規定について明示することを要望します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員業務マニュアルは、園長・主任を中心に随時見直し、改訂しています。今後は全体的な計画、年間計画の見直しの内容や保護者からの要望などを反映し、職員で共有し、職員会議などで見直しをするしくみを構築することを希望します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	家庭調査表、健康手帳、保護者からの聞き取りなどを職員で共有し、全体計画に基づき指導計画（年間、月間、個別）を作成しています。園長・主任の確認と共に必要に応じて看護師・栄養士などの専門職と連携しています。指導計画の内容についての会議はクラス職員内で行っていますが、職員会議などを活用してクラスを超えての検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	実践した保育内容を定期的にクラス職員間で振り返り、クラスカリキュラム（月間指導計画）の自己評価・課題として記載しています。園長・主任の確認のうえ改善し、次の計画に活かしています。緊急に変更したり、園全体で共有、見直しをするしくみの整備を期待します。	

w

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	乳児は「気づきノート」に日々の状況を記し、個別月案にねらいに対する評価・反省を通して子どもの成長・特記事項を記録しています。幼児は「気づきノート」に気になる子どもの姿を中心に記録しています。子どもの情報共有は、職員会議で行い、必要に応じて午睡時を利用し、記録を残しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定を定め、保護者にしおりで周知し、同意書を取っています。子どもの記録の保管、保存、廃棄については園保管帳簿規程に従って管理し、個人情報に関わる文書は園長室にて施錠管理しています。職員は職員会議などにおいて個人情報保護規定に基づく管理体制及び対応について把握しています。アプリについては、保護者と職員は個別のアカウントを使用し、利用権限を制限しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、法人や保育園の理念に基づいて作成しています。主任保育士が作成し、各クラスに共有してカリキュラム作成に反映しています。また、全体的な計画は定期的な評価、見直しを行い次の作成に活かしています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	保育室は明るく、清潔に保たれています。また室温、湿度、換気、採光などは常に適切な状態を保持するように管理しています。ロッカー、遊具の配置は収納機能を工夫して配置しています。トイレや手洗い場も子どもが利用しやすいように改善工事等も実施しています。主に幼児の部屋の使い方については、ビルの中という構造上限られた条件ですが、子ども同士で好きな遊びが出来る空間や、ゆったりと食事などができる環境設定の工夫を期待します。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	職員の配置にゆとりを持たせています。保育観察の中において0歳児や1歳児の保育士が穏やかに子どもに対応する様子が確認できました。個別の児童記録を作成し、一人ひとりの育ちを把握しています。今後は遊びや食事の場面において、子どもの気持ちをくみ取りながら、子どもの思いに寄り添い、保育を進めて行くことを期待します。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	基本的な生活習慣の獲得については、モンテッソーリの教具を用いて、基本的な生活習慣を身につける力を養っています。また、年齢により自分の持ち物を自分で管理しやすいような環境を整えています。机、椅子、便器などは子どもにあった大きさで配置しています。乳児クラスは、ゆとりのある人員配置をすることで無理のないゆったりとした対応をしています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	モンテッソーリのおしごとの時間で玩具、絵本等を子ども自身で選んだり、自らがしたいと思うものを選ぶ環境づくりをしています。保育室がビルの中という条件ですが、公園、屋上、プレイルーム等で身体を動かせる環境づくりを行っています。また、講師を依頼しての定期的な体操教室や美術活動（臨床美術）も実施しています。戸外での遊びは各クラス、散歩の方法や時間帯などの工夫はしていますが、保育内容をより充実させるために月案の中に子どもたちが主体的に活動する軸となる遊びや活動をより具体的に担任間で共有することが重要です。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

(コメント)	0歳児にとって安全で家庭的な雰囲気が感じられる部屋となっています。子どもが生活習慣を獲得しやすいようにフリーの保育士を加配しています。睡眠時のSIDSのチェックを実施しています。日中は布おむつで過ごしています。保護者とは連絡ノートで家庭との連携をしながら場面を共有するようにしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1歳児、2歳児ともに職員配置にゆとりを持たせています。また、個別の児童表に毎月の様子を記録し保育に活かしています。保護者とは個別ノートにより連携を密にしています。0歳児同様に布おむつを使用し、排泄のトレーニングを行っています。今後は探索活動や手指遊びがより豊かに楽しめるような環境や空間づくりの検討を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	各年齢に合わせたルール遊びを取り入れて保育を実施しています。また、5歳児はお泊り保育などにより子ども同士の関わりを深める取組みも行っています。外部講師による「モンテッソーリのおしごとの日」や、「体操教室」「臨床美術」なども実施しています。近くの公園は1か所ですが、出来るだけ散歩に出かける配慮をしています。今後は月案の中に、子どもたちが集団の中で友だちと関り、一人ひとりの個性を活かしながら自分の力をどう発揮させていくのか、具体的な活動を明記することを要望します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもや、要配慮の子どもに対して、個別指導案を作成し、担当保育士が対応をしています。また、家庭と連携を取り、必要な場面では個別に対応しています。専門機関とも連携を取り、訪問支援や保護者を交えてのケース会議などを定期的に行い、園全体で支援を行っています。保育観察の中で、散歩時や粘土遊びの中で担当保育士が丁寧に言葉かけをし、子どもを見守る姿を確認しました。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの人数や年齢に応じて、合同にする時間や保育士の体制を作っています。長時間の対応は正規職員で対応しています。18時30分以降の延長保育利用の子どもには市販の菓子を補食として提供しています。保護者への引継ぎは各クラス毎のノートを作成して申し送りを適切にしています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	カリキュラムの中に就学への期待や配慮に関する記載および、保育要録を確認しました。また、2月のクラス懇談において保護者との情報共有も行い、必要に応じて相談等の対応も行っています。小学校には必要に応じて就学先へ赴き申し送りを行っています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師を配置しています。健康手帳を活用し、既往歴や現状の把握に努め、職員全体で情報共有できるようにしています。健康管理マニュアル、与薬指示書、保健計画などを書面にて確認しました。保健日より定期的に発行しています。SIDSに関する知識を保護者に周知し、午睡時を安全に過ごせるよう睡眠チェックに取り組んでいます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科検診の結果は健康手帳に記録し、保護者に伝えています。受診や経過観察が必要な場合は個別で保護者に伝え、職員間でも情報共有を行っていることを会議録等書面にて確認しました。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、保育園独自のマニュアルを作成し、対応しています。個別対応が必要な園児に対しては、医師の指示を確認し、適切に対応できるよう掲示しています。配膳時に声出し確認をしている事を保育観察でも確認しました。入園のしおりの中でアレルギーの保護者や子どもへの配慮について記載しています。	

A-1-(4) 食事

A-1-1-（４）-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
（コメント）	各年齢や子どもの発達に合わせた机・椅子・食器・食具などを使用しています。食育の取組としてプランターなどでの栽培活動やクッキング活動などもしています。調理室が保育室の前にあり、大きな窓越しに様子が見れるようになっています。クラスにより机の配置を工夫して保育士が対面において食事支援をしています。しかし、食事の食器やフォークの持ち方や姿勢、食べる順序などの声掛けが主となり、子どもが緊張する場面も見られました。食事の時間においては、子どもたちが食材に興味を持ちながら、大人や友達と「おいしいね」「楽しいね」と共感し合える雰囲気作りを大切にする事を期待します。	
A-1-1-（４）-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
（コメント）	栄養士を3名配置しています。給食室が保育室の前にあり、大きな窓を通して調理している様子が伺えます。調理前の食材に触れる機会を持つようにしたり、食事の様子を見に保育室に行くことも大事にしています。残食調査・嗜好調査などを通して子どもの食べ具合を見ながらその後の献立・調理方法を工夫しています。また、旬の食材や地域の食文化(船場汁など)を取り入れています。園独自の給食衛生管理マニュアルを作成し、定期的に確認しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	家庭との日常的な情報交換は、0～2歳児は連絡ノートを使用しています。3歳児以上はその日の様子を各クラスの黒板に掲示しています。家庭での様子は送迎時や年2回実施のクラス懇談で聞く機会を設けています。また、保育参観は年に一度実施しています。行事のアンケートを実施していることで子どもの育ちを保護者と共有しています。しかし、当機関実施の保護者アンケートでは、「日々の保育の様子が伝わりにくい」「クラス懇談会が短い」「気軽にアプリなどを使って質問できる環境が欲しい」などの声が複数あります。今後は懇談会の方法や、情報交換の方法などについて職員間で検討することを期待をします。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	年度初めの親子オリエンテーションで保護者とのコミュニケーションをとり、信頼関係を深める機会としています。相談内容と助言について園長・主任に報告し、園日誌等に記録しています。今後は、今以上に様々な場面を活用しながら保護者の状況に応じた支援をするために、保育園の特性を活かした保護者支援について職員間で検討することを期待します	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	子どもの権利侵害や虐待の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態を把握するように観察することを心がけています。その兆候がある時にはすぐに職員間で状況を共有し協議をしています。また家庭の状況に応じて家庭訪問や関係機関との連絡を取り合っています。虐待対応マニュアルを整備しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	年に2回、自己評価チェックシートに沿って自己評価及び面談を実施しています。今後は自己評価が各自の保育の改善や意欲の向上につながり、保育園への自己評価につながるものになるシステムづくりを期待します。保育の振り返りは年間総括、月案、週案で行っていますが、総括が次月や次年度への改善点を明らかにするものになるように期待します。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	国や自治体から提供される体罰・不適切保育に関する資料を共有し、自園につながることはないかを職員全体で見直す機会を設けています。また、園長・主任は適時適所で現場の保育を見守ることで、子ども・職員の困りにいち早く気づき、園全体で対応できるように心がけています。 今後は全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用してチェックを実施したり、就業規則の行動規範に体罰についての項目を明記するよう望みます。		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	マザーシップ船場保育園保護者
調査対象者数	85 世帯
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、回答はwebで評価機関へ直接送信してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

83%の保護者の方から回答をいただきました。83%の内訳は、通園年数が3年以上の方が46,5%、3年以内が33,8%、で1年未満が19,7%です。

19の質問項目のうち、下記10項目において「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて90%以上の保護者が肯定的に捉えています。

- ・入園にあたって、保育園の理念や方針について十分に説明があった（94,4%）
- ・保育園の理念や方針に満足（94,4%）
- ・入園にあたって、保育園の保育内容や方法について十分に説明があった（95,8%）
- ・職員の保護者への対応・態度に満足（91,4%）
- ・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じる（95,8%）
- ・保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされている（91,6%）
- ・ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて適切な対応がされている（93%）
- ・感染症の予防対策や発生時の対応などは、適切になされている（90,2%）
- ・給食、おやつなど、食事内容に満足（91,6%）
- ・食物アレルギー対応は十分にされていると感じる（100%）

また、他の6項目についても（・保育内容に満足・職員の子どもへの対応、態度に満足・保護者が相談や意見をのべやすいように工夫・保護者からの相談や意見に対して十分に対応・発達上、気にかかる子どもについての対応・懇談会や保育参観、行事など保護者が保育に参加する機会に満足）85%以上の保護者が肯定的に捉えています。19項目のうち16項目において肯定的な回答が寄せられたことは、保護者から園に対する肯定度は高いと言えます。

なお送迎時の職員との会話や連絡帳などを通して家庭での子どもの様子あるいは園での様子が十分に伝えられているかあるいは、伝えてもらっているかの2項目及び保護者同士の交流やつながりが十分にあるかの項目については「あまりそう思わない」がそれぞれ28%、21%、31%です。他の項目の高い肯定感に対して課題があると言えます。

自由記述(回答者の33%)では、「とても丁寧にかかわってくださっている」「安心して子ども達をみていただけていると思っています」「どの先生も素敵な先生ばかりです」など、記述された保護者の半数が満足と感謝を記しています。一方、「子どもへの対応の厳しさ」への指摘もあるので対応の仕方について職員間で振り返りと検討を期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等